

医療法人事業報告書等届

令和 6年 9月 26日

静岡県知事 鈴木 康友 様

医療法人の名称 医療法人社団島田西山医院
 主たる事務所の所在地 静岡県島田市南一丁目6番8号
 代表者の氏名 理事長 西山 靖弘

令和5年度
第36期

の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- (6) 監事の監査報告書



[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団島田西山医院
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
■ その他
③ 基金制度採用 ■ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県島田市南一丁目6番8号
- (3) 設立認可年月日 昭和63年12月20日
- (4) 設立登記年月日 昭和63年12月22日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	西山 靖弘	島田西山医院管理者
理事	西山 淳子	
同	西山 直希	
監事	岡田 桂子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	島田西山医院	2215410123	静岡県島田市南一丁目 6番8号	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 8月 4日 令和 4年度決算の決定

令和 6年 6月 30日 令和 6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団島田西山医院
 所在地 静岡県島田市南一丁目6番8号

※医療法人整理番号

財産目録

(令和6年6月30日現在)

1. 資産額	264,450千円
2. 負債額	12,943千円
3. 純資産額	251,506千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	148,780
B 固定資産	115,670
C 資産合計	(A+B) 264,450
D 負債合計	12,943
E 純資産	(C-D) 251,507

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人社団島田西山医院

所在地 静岡県島田市南一丁目6番8号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和6年6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	148,780	I 流動負債	7,072
II 固定資産	115,670	II 固定負債	5,871
1 有形固定資産	73,041		
2 無形固定資産	18,029	負債合計	12,943
3 その他の資産	24,600		
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	6,000
		II 利益剰余金	245,507
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	251,507
資産合計	264,450	負債・純資産合計	264,450

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団島田西山医院
 所在地 静岡県島田市南一丁目6番8号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	158,765
2 事業費用	150,593
本来業務事業利益	8,172
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	8,172
II 事業外収益	2,278
III 事業外費用	101
IV 特別利益	10
V 特別損失	24
税引前当期純利益	10,335
法 人 税 等	2,067
当 期 純 利 益	8,268
経常利益	10,349

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団島田西山医院
 所在地 静岡県島田市南一丁目6番8号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監事監査報告書

医療法人社団島田西山医院

理事長 西山 靖弘 殿

私は、医療法人社団島田西山医院の令和5会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 8月 28日

医療法人社団 島田西山医院

監事 岡田 桂子